

常総市に住みたい人を応援します！

常総市いきいき住^スマイル支援補助金

常総市では、若年夫婦世帯及び子育て世帯の住宅取得や改修、三世帯同居や近居を支援し、定住促進及び活力のあるまちづくりを進めるための補助制度をつくりました。

事業の内容

*他の補助金の併用はできません。詳しくはお問い合わせください。

常総市での住宅取得や、改修をされる場合に、10万円から100万円までの範囲で補助金が受けられます。*市内、市外の業者、新築や改修等によって補助金の額が変わります。

○住宅の取得：新築、取得（補助対象経費の2分の1の額か、表に掲げる額のどちらか少ない額）

○改修：既存建物の増築、一部改修等（150万円以上の工事代金が対象・補助金対象経費の10分の1または表に掲げる額のどちらか少ない額）

*改修等については、すでに工事に着手されている方や終了している方は申請できませんのでご注意ください。

世帯の種別	建築業者種別	住宅取得支援補助金	住宅改修支援補助金
若年夫婦世帯	市内	30万円	20万円
	市外	15万円	10万円
若年夫婦世帯であり子育て世帯若しくは子育て世帯	市内	70万円	40万円
	市外	35万円	20万円
若年夫婦世帯であり子育て世帯若しくは子育て世帯であって、三世帯同居・近居世帯	市内	100万円	50万円
	市外	50万円	25万円

*上記新築住宅の取得については固定資産税補助金（建物）の交付もあります。（制限あり）

補助金の対象世帯

○若年夫婦世帯：46歳未満の世帯主及び配偶者がいる世帯

○子育て世帯：申請日において中学生以下の子と同居している世帯または妊娠中の世帯

○三世帯同居及び近居世帯：子育て世帯及び親世帯が市内又は市内の別の住宅に居住する世帯

*上記世帯で、平成29年4月1日以降から、今後3年以上常総市に定住する世帯

申請書類等

○常総市いきいき住マイル住宅取得・改修支援補助金交付申請書（様式1号）

申請書・添付書類についてはHPでダウンロードいただくか、市民協働課までお越しください。

申請期限

平成29年12月28日まで（必着）

*申請書類を受付窓口へ、持参または郵送してください。

受付時間：8：30～17：00

（土・日・祝日を除く）

お問合せ・受付窓口

○常総市役所 市民協働課 市民協働係

〒303-8501

常総市水海道諏訪町3222-3

電話 0297-23-2111 内線（2110・2120）

e-mail shiminkyodo@city.joso.lg.jp